

記載内容をよく読んでお使いください。また、必要な時に読めるように保管してください。

害虫駆除業者専用

第1類医薬品 樹脂蒸散殺虫剤

パナノック®

〔成分〕ジクロロボス：100g中16g 〔内容量〕86g

塩化ビニール樹脂その他4成分：100g中84g

〔注意〕人体に使用しないこと

〔使用上の注意〕

〔用法及び用量に関連する使用上の注意〕

専用の機械を6時間使用後、1時間は放置し、その後に十分な換気をしてから入室すること。

〔してはいけないこと〕

1. 本剤は本剤専用の機械（ファン付殺虫機）以外に使用しないこと。
2. 本剤はPCO関連業者専用であり、一般不特定多数者への販売はしないこと。

〔相談すること〕

有機リン剤であるジクロロボスを多量に吸入した場合、倦怠感、頭痛、めまい、吐き気、嘔吐、腹痛、下痢、多汗等の症状を呈し、はなはだしい場合には、縮瞳、意識混濁、全身けいれん等を起こすことがある。この場合、有機リン剤中毒の恐れがあるため、この文書を持って至急医師に受診すること。本剤の解毒剤としては、硫酸アトロピン製剤及びPAM製剤（2-ピリジナルドキシムメチオチン酸塩）が有効であると報告されている。

〔その他の注意〕

1. 使用に際して、次のことに注意すること。
 - (1) 定められた用法及び用量を厳守すること。
 - (2) 予め事前調査をし、棲息場所を把握すること。
 - (3) ユーザー（従業員等）関係者に露出のおそれのある食品、食器、寝具類への汚染を十分説明し、これらの被覆、養生、撤去等の周知徹底すること。
 - (4) 本剤の開封等の取扱いはゴム手袋等を着用すること。
 - (5) 専用の機械は取扱説明書をよく読んで使用すること。
 - (6) 愛玩動物や観賞魚等の生き物は機械設置室の外に出すよう周知徹底させること。
 - (7) 専用機械の稼働前の退室時にはユーザー（従業員等）関係者に「入室禁止」の禁札を出入口に掲げるよう周知徹底させること。
 - (8) 本剤の使用期限は用法用量に定められた使用方法にて、稼働回数16回以内、または開封後2箇月以内とする。
2. 使用中は、次のことに注意すること。
 - (1) 専用の機械の稼働中は「入室禁止」であることを周知徹底しユーザー（従業員等）関係者にこれを厳守させること。
3. 使用後は、次のことに注意すること。
 - (1) 専用の機械の稼働停止後1時間は入室を避けること。入室するときは、換気を十分行うよう周知徹底すること。
 - (2) 本剤開封後の包装及び使用済みの薬剤は必ず持ち帰り、プラスチックごみとして市区町村の処理基準に従って適正に廃棄すること。

〔保管及び取扱い上の注意〕

本剤はカギのかかる専用保管庫内に保管し、管理に十分注意すること。

〔用法及び用量〕

……………トコジラミ・ゴキブリ駆除用

専用の機械である密閉型ファン付殺虫機に本剤を5立方メートル当たり1枚（86g）の割合で収納してトコジラミ・ゴキブリの棲息場所の近くに設置する。
機械稼働前に「無人」であることを確認の上使用する。
本機械の稼働時間は、1回につき6時間とし、同一箇所でも継続的に使用する際は、週2回までの稼働とする。
なお、広域施設では相当台数の機械を設置し、本剤は各機械に均等になるように収納する。

製造販売元

国際衛生株式会社

東京都中央区日本橋本町4-14-7

 有害性

 取扱注意

 保護手袋着用

 保護マスク着用

 子供注意

お客様相談窓口

国際衛生（株）

電話03-3667-6711（代）

受付時間：土日休祝日を除く
9:00～17:00



使用期限
ロットNo.